

入院中の面会について

令和8年6月1日から入院中の面会制限を緩和しております。

感染症流行状況により、面会ルールを一時的に制限・変更する場合がありますのでご了承ください。

1 面会可能な条件

- ・面会される方に 1週間以内に発熱、風邪症状（せき、痰、のどの痛み等）、目の充血がないこと。
- ・インフルエンザウイルス・コロナウイルスなどに 感染後1週間は、経過していること。
- ・インフルエンザウイルス・コロナウイルスなどに 感染した方や感染が疑われる方との接触がないこと。

2 面会頻度

下記の時間内であれば時間や回数制限なし。

3 面会時間

平日、土日祝 11:00 ～ 19:00

4 面会人数

- ・1度の面会人数は少人数でお願いします。

5 遵守事項

- ・来院時に 手指消毒をお願いします。
- ・咳や痰、のどの痛みや違和感などがある場合は、マスクを着用してください。
(咳をしている方でマスクをされていない場合、売店でマスクの購入及び着用の声かけをさせていただくことをご了承ください。)
- ・面会后3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。

土日祝の面会は、救急外来出入り口を利用して頂き、アルコール消毒をして病棟へお上がり下さい。

なお、感染症の流行状況に応じて、マスクの着用が必須になる場合がございます。
ご了承くださいますと幸いです。